

国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21)

関連資料

○国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) 京都議定書第 11 回締約国会合 (CMP11) 等 (概要と評価)	1
○安倍総理による COP 21 首脳会合出席 (概要)	5
○COP 21 における各国の首脳級ステートメント	7
○COP 21 閣僚級セッション 丸川環境大臣ステートメント	9
○国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議の合意に関する 内閣総理大臣の談話	13

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

京都議定書第11回締約国会合（CMP11）等

（概要と評価）

平成27年12月13日

日本政府代表団

1. 全体の概要と評価

（1）11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）、京都議定書第11回締約国会合（CMP11）等が行われた。我が国からは、丸川環境大臣、木原外務副大臣、星野経済産業大臣政務官、鬼木環境大臣政務官、外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通各省関係者が出席した。なお、11月30日には、オランダ仏大統領の主催により首脳会合が開催され、安倍総理他が出席した。

（2）「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会（ADP）」における事務レベルの交渉を経て、12月6日以降閣僚間でさらに協議を重ねた結果、最終的に12月12日に新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択された。我が国としては、すべての国が参加し、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されたことを高く評価する。

2. 日本政府の対応

（1）「パリ協定」について、我が国は、丸川環境大臣、木原外務副大臣を筆頭に、積極的に会合に参加し、新たな枠組みは全ての国が参加する公平かつ実効的なものであるべきとの立場を発信するとともに、具体的なテキスト案を提案するなど議論に貢献した。

（2）丸川環境大臣が閣僚級ステートメントにおいて日本代表として演説した。すべての国が参加する法的合意をできる限り実効性あるものとするのを改めて強調し、長期目標の設定や、目標の提出・見直しのサイクル、レビューの仕組みを法的合意に位置付けることを主張した。またできるだけ早期に地球温暖化対策計画を策定し、排出削減への取組を着実に実行していくこと、先日決定した適応計画に基づき具体的な適応策を実行していくこと、2020年に官民あわせて年間約1兆3千億円の気候変動関連の途上国支援を行うこと、革新的技術開発を強化していくこと等を発表した。こうした発言を通じ、パリ協定の合意を後押しした。

(3) さらに、丸川環境大臣及び木原外務副大臣は、会合期間中に、COP21 議長国フランス、米国、中国、インド、南アフリカなどの主要国の閣僚や潘基文国連事務総長など国際機関の長等、合計 14 の国・国際機関と会談を行い、新たな枠組みのあるべき姿、それぞれの主張や合意に向けて協調していくことの重要性を確認した。また、丸川環境大臣は、リマ・パリ・アクション・アジェンダ (LPAA) の都市・地域をテーマにした公式イベント等に登壇し、日本とアジアの都市間連携の取組等をアピールした。星野経済産業大臣政務官は、LPAA のイノベーションをテーマにした公式イベント等に登壇し、イノベーションの重要性を強調することで COP21 後も見据えた温暖化問題解決に向けた議論をリードできるよう主張した。鬼木環境大臣政務官は、OECD 玉木事務次長、GEF 石井 CEO 兼議長などと会談し、新たな枠組みの方向性等、国際機関の見解も聴取しつつ意見交換を行った。

(4) 二国間クレジット制度 (JCM) に署名した 16 か国が一堂に会する「第 3 回 JCM パートナー国会合」を開催し、JCM の進捗を歓迎し、引き続き協力して JCM を実施していくこと等が表明された。また、丸川環境大臣とパヘ・比環境天然資源大臣との間で、両国間の JCM の構築に向けて覚書への署名を行った。また我が国を含む 18 か国が、国際的な市場メカニズムの活用について協力していく意思を示す「炭素市場に関する閣僚宣言」に加わった。

(5) 丸川環境大臣と仏ロワイヤルエコロジー・持続可能開発・エネルギー大臣との間で、両国間の友好関係の強化と、国際及び国内レベルにおける低炭素社会の構築を目指した環境協力の覚書への署名を行った。

(6) 日本政府として「ジャパン・パビリオン」と題するイベントスペースを設置し、国、各種機関・組織、研究者等の取組の紹介や議論を行うイベントを多数開催し、気候変動対策に関する我が国の貢献等について紹介した。

(7) 東アジア地域の低炭素成長の方向性について議論する「第 4 回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」を公式サイドイベントとして開催した。同イベントに合わせて、第 3 回までの成果を踏まえた提言集を公表し、低炭素成長の優良事例をベトナム、カンボジア、マレーシア、日本から紹介した。

3. 今次会合の成果

(1) 「パリ協定」の採択

新たな法的枠組みとなる「パリ協定」を含む COP 決定が採択された。「パリ

協定」においては、

- ・世界共通の長期目標として2℃目標のみならず1.5℃への言及
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること、共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けること
- ・JCMを含む市場メカニズムの活用が位置づけられたこと
- ・森林等の吸収源の保全・強化の重要性、途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組み
- ・適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスと行動の実施
- ・先進国が引き続き資金を提供することと並んで途上国も自主的に資金を提供すること
- ・イノベーションの重要性が位置づけられたこと
- ・5年ごとに世界全体の状況を把握する仕組み
- ・協定の発効要件に国数及び排出量を用いるとしたこと
- ・「仙台防災枠組」への言及（COP決定）

が含まれている。この中には日本の提案が取り入れられたものも多い。

（2）その他の COP/CMP 決定

気候資金、緑の気候基金、長期目標に関する2013-2015年レビュー、適応委員会、ワルシャワ国際メカニズム、技術メカニズムと条約の資金メカニズムの連携、京都議定書の第二約束期間の実施に関する細則等のCOP/CMP決定が採択された。

（3）次回 COP/CMP の予定

COP22は、2016年11月にモロッコ・マラケシュで開催されることとなっている。

（了）

安倍総理によるCOP21首脳会合出席（概要）

平成27年11月30日

11月30日、パリにおいて、オランダ仏大統領の主催により、COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）首脳会議が開催され、安倍総理が出席したところ、その概要は以下のとおりです。

（本件首脳会合は、2020年以降の温室効果ガス削減のための新たな国際枠組み合意への機運を高めるため、議長国仏が主導して開催したもの。オバマ米大統領、キャメロン英首相、メルケル独首相、習近平中国国家主席等約140カ国から首脳級が参加。）

1. 開会式出席等

安倍総理は、午前11時ごろより議長国主催で開催された首脳会合開会式に出席しました。この中では、オランダ仏大統領、潘基文（パン・ギムン）国連事務総長、ファビウス仏外相（COP21議長）によるスピーチが行われ、2℃目標達成のためにすべての国が参加する野心的な法的合意を達成する必要性等に言及がありました。

この後、総理はオランダ大統領ほかCOP21首脳会合に出席していた各国の首脳とバイ会談を行ったほか、オランダ大統領主催昼食会に参加し、気候変動をはじめとする国際社会の課題、二国間関係等について、意見交換を行いました。

2. 「ミッション・イノベーション」立ち上げ式参加

午後4時50分頃より、クリーン・エネルギー関連の研究開発強化に係る国際イニシアティブ「ミッション・イノベーション」の立ち上げ式に参加しました。（オランダ仏大統領、オバマ米大統領、モディ印首相、ビル・ゲイツ氏等が参加）。この中で、オランダ仏大統領、オバマ米大統領等より、「ミッション・イノベーション」立ち上げにあたっての決意等が表明されました。

安倍総理は、この直後に行われた首脳会合におけるスピーチの中で、気候変動対策と経済成長を両立させる鍵としてのイノベーションの意義を強調しつつ、我が国がこれまで一貫して取り組んできたことと軌を一にするものとして本イニシアティブへの賛同を表明しました。

3. 安倍総理によるスピーチ及び各国によるスピーチ

(1) 午後5時40分頃より、安倍総理は首脳会合プレナリーにおいてスピーチを行い、この中で、先般のパリでの同時多発テロに関連し、犠牲者の方々への心よりの哀悼の意及びテロに屈せずCOP21を開催したフランス政府、国民へ敬意と連帯の意を表明しつつ、

- ① この地球は我々人類のかけがえのないふるさとであり、今こそ先進国、途上国が共に参画する温室効果ガス削減のための新たな枠組みを築くべき時である、
- ② 今の各国の削減目標の総和では、2℃目標の達成は困難との見方がある、パリ合意には、長期目標の設定や、削減目標の見直しに関する共通プロセスの創設を盛り込みたい、日本は、先に提出した志の高い約束草案や適応計画を着実に実施していく、
- ③ 日本として、今般、途上国支援、イノベーションからなる貢献策「美しい星への行動2.0」を発表した、第一の柱である途上国支援については、2020年に、現在の1.3倍、官民あわせて年間約1.3兆円の気候変動対策支援を実施する、今回の日本による増額分で、年間1000億ドルとのCOP15での約束を達成する道筋がつくと考える、第二の柱であるイノベーションについては、気候変動対策と経済成長両立の鍵は、革新的技術の開発である、「エネルギー・環境イノベーション戦略」を来春までにまとめ、集中すべき有望分野を特定し、研究開発を強化していく、
- ④ 今こそ新たな枠組みへの合意を成し遂げるべき旨等を表明しました。

(2) これに前後して、世界各国の首脳よりスピーチが行われ、全ての国に適用される枠組みに合意することへの各国首脳の強い意思が示されました。この中で、先進国側からは、長期目標設定の必要性、途上国の参加の重要性、資金面での貢献等についての言及があり、途上国側からは、共通だが差異ある責任の原則や先進国からの支援の重要性について言及がありました。(なお、日本による途上国支援増額表明につき、安倍総理と二国間会談に臨んだオランダ仏大統領より、高く評価する旨発言がありました。)

4. 安倍総理による議長代行

この他、安倍総理は、スピーチの直後、歴代のCOP議長国（日本は1997年のCOP3議長国）として、仏議長国の要請に基づき、COP21首脳会合議長代行としての議事進行を行いました。

(了)

COP21 における各国の首脳級ステートメント

環境省地球環境局

○ COP の初日となる 11 月 30 日に約 140 か国の首脳級が 2 つの会場に分かれてステートメントを行った。主要国の発言の概要は以下のとおり。

(1) 米国：オバマ大統領

- ・ COP21 がターニングポイント。気候変動の脅威にさらされていない国はなく、各国が危機感を共有していることは救い。我々は気候変動の脅威を体感する最初の世代であるとともに、それへの対応を進めることができる最後の世代。
- ・ 米国は、クリーンエネルギーを推進。風力は 3 倍に、太陽光は 20 倍に増加している。
- ・ 世界最大の経済大国かつ第二の排出国として、直近 7 年間にわたり再生可能エネルギーに投資し、成果が出ている。火力発電所からの CO2 排出量の制限など、排出削減の取組を推進。強い経済成長と環境保護は両立しうる。
- ・ 各国の目標の定期的な更新と、透明性を高めることが必要。その国のキャパシティにあったものが求められる。
- ・ 官民巻き込んでエネルギー革命を世界的に進める取組を午後に立ち上げる。また、LDC ファンドへの拠出を行う。

(2) 中国：習近平国家主席

- ・ 2020 年以降の気候変動アクションを強化する合意でなければならない。
- ・ すべてのアクターが参加する必要がある。狭量な (narrow minded) 視野でゼロサムゲームに興じるのではなく、win-win の関係を築く必要がある。また国内排出量取引制度を進める。1000 億ドルの資金目標を達成する必要がある。
- ・ CBDR は継続される必要がある。各国の事情に合わせて努力する必要がある。中国は、低炭素エネルギーシステムを作る仕組みを作った。発電所や交通からの排出を減らす。
- ・ CO2 を 2030 年にピークアウトという目標を出しているが、可能な限り早く達成する。
- ・ 南南協力基金に、200 億元拠出し、100 の適応緩和プロジェクトを途上国でスタートさせる。1000 人の人材育成を行う。

(3) ドイツ：メルケル首相

- ・ 今こそ各国が意見の違いを超えて協調する重要な機会。未来の世代に生存の可能性を示すべき。
- ・ 2°C 目標は重要だが、島しょ国にとっては 2°C でも不十分であることを認識すべき。
- ・ 枠組みには「野心」「包摂性」「公平性」「法的拘束力」が必要。
- ・ 「野心」：世界の 95% を超える約束草案でも、2°C 目標にギャップがある。さらに意欲的な目標を設定する必要。

- ・ 「包括性」：すべてのセクターを網羅した目標の設定が必要。
- ・ 「公平性」：排出の責任にかんがみて対応が必要。独は再生可能エネルギー予算を2倍に増やし、また1,000億ドル支援目標の達成にも貢献。
- ・ 「法的拘束力」：定期的な点検に拘束性を持たせ、2020年以降目標を5年おきに見直していくことを提案。

(4) インド：モディ首相

- ・ 化石燃料はとりわけ貧者に対して必要。開発途上国は発展のスペースを求めている。
- ・ 2030年までに2005年比32-35%の温室効果ガス削減を達成し、40%を炭素起源のエネルギーではなくする。2022年までに、175ギガワットの再生可能エネルギーを供給できるようにする。
- ・ 25億トンの炭素排出削減の取組を行うため、街や交通を改造する。
- ・ 京都議定書第2約束期間の履行と目標の見直しなど2020年までの先進国の更なる努力を求める。
- ・ 衡平性、及び共通だが差異ある責任と能力の原則は、新たな枠組みにおける緩和、適応、支援のすべての分野にわたって残されなければならない。衡平性の原則は炭素スペースと関連付けられるべき。適応とロス&ダメージが重要。知的所有権の問題に対応、途上国に支払可能でアクセス可能な技術の提供、GCFのスケールアップと2020年1,000億ドル支援の目標の達成が必要。

(5) 欧州委員会：ユンカー委員長

- ・ 気候変動問題が将来世代に及ぼすリスクを認識。将来世代に安全で豊かな社会を用意する義務がある。今こそ政治的な意思と行動を示すべき。
- ・ EUは、1990年以降、GDPを46%増加させつつ排出量を23%削減。2020年20%削減目標をすでに達成し、2030年40%に引き上げる。欧州の都市や革新的な企業は、低炭素な世界の新しいモデルたりえる。
- ・ 今の努力は2°C目標には足りない。堅牢で法的拘束力があり、長期的な目標や定期的な評価の仕組みを備えた枠組みが必要。
- ・ 2014年145億ユーロを途上国に支援した。パリ合意を、市民、企業、NGOも参加する連帯意識のあるものとすべきである。

(6) 英国 キャメロン首相

- ・ 5年ごとのレビュー、資金コミットメント、技術移転など、合意の障害となっているといわれるポイントは数々あるが、なぜ合意をするのが難しかったのかと孫の世代に説明できるだろうか。難しくない。やらねばならない。

○ 我が国からは安倍総理がステートメントを行い、美しい星への行動2.0 (Actions for Cool Earth : ACE2.0)を打ち出した。(詳細は別紙参照)

COP21 閣僚級セッション 丸川環境大臣ステートメント

○まず、この度の非道・卑劣極まりないテロ行為により、命を落とされた方、負傷された皆様に心よりお悔やみを申し上げます。またこうしてCOP21を開催し、リーダーシップを発揮しておられる議長国フランスの努力に心より敬意を表し、会議の成功に向け日本も全力で取り組んでまいります。

○気候変動問題は、地球と人類の未来を左右する喫緊の課題です。世界の排出量の95%以上をカバーする約束草案が提出されていることは、世界全体の取組の前進に向けた力強いサインです。

○一方で、2°C目標の達成には約束を超える更なる削減努力が必要であることが指摘されています。世界の排出削減の観点から、全ての国が参加する法的合意を、できる限り実効性あるものとする必要があります。

○パリ合意においては、①長期目標の設定、②各国が5年ごとに排出削減目標を提出・見直す共通サイクル、③各国の取組の状況に関する共通だが柔軟な報告・レビューの仕組みなどを位置づけ、継続的に削減に向けた野心を向上させていく仕組みとすることが必要です。また、世界全体としての状況確認を法的合意に位置付けることを支持します。その結果を各国の将来の取組の検討に活かしていくことが重要です。

○我が国は、これまで国内外に示してきた長期的な目標を踏まえた排出削減への取組を着実に実行していきます。

我が国は、2030年度に26%削減という約束草案を提出しました。この約束草案を着実に実施していきます。COP21の合意の状況を踏まえ、できるだけ早期に地球温暖化対策計画を策定します。その先には、環境基本計画に位置づけた2050年の長期目標があります。今後、経済・社会システムやライフスタイルの変革を含め、取り組んでいきます。

○また、2012年から施行している「地球温暖化対策のための税」を財源に、省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの促進を全国的に進める

ほか、LEDに続く革新的な低炭素製品・技術の開発・普及に挑戦します。

- 対策の効果は現れはじめています。我が国の温室効果ガス排出量は、震災前後から増加基調にありましたが 2014 年度の総排出量は前年度比マイナス 3%と減少に転じました。今後、更に積極的に温暖化対策を進めてまいります。
- 我が国でも巨大な台風の襲来など、かつてない異常気象による被害が相次いでいます。温暖化の悪影響は先進国、途上国の区別なく全ての国に顕在化しています。我が国でも、詳細な影響評価を踏まえ適応計画を決定したところであり、今後、本計画に基づき具体的な対策を実行していきます。
- 安倍総理は、首脳会合において、「美しい星への行動」(「アクションズ・フォー・クール・アース 2.0(ACE2.0)」)を表明しました。我が国として、気候変動対策に取り組む途上国を支援するため、2020 年までに、現在の 1.3 倍、官民あわせて年間約 1 兆 3 千億円の気候変動関連の途上国支援を行います。また、革新的技術開発を強化していくことで、気候変動に係る国際社会の取組を力強く下支えしていきます。
- これまで 16 か国と構築した二国間クレジット制度 (JCM) は、インドネシアにおけるセメント工場への省エネ設備導入やベトナムにおける送電の高効率化など 50 件のプロジェクトを実施しています。
- 我が国の優れた低炭素技術、温暖化対策をはじめ環境対策に関する知見と人材をフルに活用し、都市間連携や人材育成に関する地に足のついた協力を推進します。
- 我が国の適応計画の策定に関する経験を活かし、途上国の適応計画策定や気候変動影響評価への支援を行うとともに、各地域の知見を共有する世界適応ネットワーク (GAN) など、地域での情報や経験を共有するための知見共有ネットワークの強化の取組を進め、気候変動に強靱な社会づくりに貢献します。

○この COP21 は、気候変動問題に世界が一致して立ち向かう出発点です。
この会合を必ず成功させるとの世界の首脳的意思に応えるべく、私も最大限貢献することをお約束します。
ありがとうございました。

国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議の合意に関する
内閣総理大臣の談話

平成二十七年十二月十三日

国連気候変動枠組条約第二十一回締約国会議(COP21)において、「京都議定書」に代わる、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されたことを高く評価します。テロに屈することなく、COP21を開催し、成功に導いた議長国フランスの尽力に深甚なる謝意を表します。

かけがえのない地球を、子供や孫の世代に無事に引き渡さなければならぬ、そのためには、新しい枠組みには全ての国が参加しなければならない、これが日本の一貫した主張でした。このたび、歴史上はじめて百九十余の国々すべてが参加する公平な合意が得られました。

世界は、地球温暖化という困難な問題の解決に向け、新たなスタートを切ります。日本は、26%削減という目標に向け、温室効果ガスの計画的な削減に取り組まなければなりません。経済成長を犠牲にせずこれらを達成していきます。その鍵となる環境・エネルギー分野での革新的な技術開発を推進します。日本の技術や経験を活かし、途上国においても気候変動対策を実施していきます。気候変動の影響は、国内でも顕在化しつつあります。将来に備え、今のうちから影響を最小化するよう対策を講じていきます。

これらについて、内閣の最重要課題として取り組みます。

気候変動問題は長期的な課題です。我が国には、自然と調和した暮らしの伝統と、石油危機を克服してきた世界に冠たる技術があります。気候変動問題への取組において、国際社会で主導的な役割を果たし続けられるよう、これからも官民で創意工夫を重ね、その強みをさらに磨き上げていきたいと思っております。